

「事務・事業の在り方に関する意見」のフォローアップ結果

平成16年5月12日
地方分権改革推進会議

1 当会議では、平成14年10月30日に提出した「事務・事業の在り方に関する意見」について、昨年に引き続き、その実施状況のフォローアップを行ったが、その結果は別添資料に掲げるとおりである。このうち、別紙に掲げる事項は、進捗があった主なものである。

2 現時点で、意見の趣旨に沿って一定の措置が講じられた項目は、135項目中110項目（81%）にのぼっており、当会議としては、着実に成果をあげつつあるものと認識している。

今後とも、地方分権改革の推進の観点から、内閣総理大臣の主導の下、各大臣が責任を持って対処し、取組みが一層進展することを期待するものである。

社会保障

幼稚園・保育所の制度の一元化
保健所長医師資格要件の例外の認容
児童虐待等についての市町村の役割強化等

教育・文化

義務教育費国庫負担制度の見直し
学習指導要領の一層の見直し
地方分権時代における教育委員会の在り方についての検討

公共事業

公共事業関係長期計画の見直し
統合補助金の拡充、運用改善
河川・道路の直轄管理区間の指定基準の法令化
地方道路整備臨時交付金の運用改善
産業廃棄物処理に係る国の総合的な責任の明確化
国庫補助負担事業の廃止・縮減等

産業振興

農業委員会・改良普及事業の見直し

治安その他

重大テロ等に対する国の治安責任の明確化
交通安全対策特別交付金の見直し